

グループウェアシステム環境設定業務仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人市立大津市民病院（以下、「当院」という。）におけるグループウェアシステム環境設定業務（以下、「本業務」という。）の仕様に適用する。

1. 業務名

グループウェアシステム環境設定業務

2. 業務目的

当院におけるグループウェアシステムを運用するサーバ機器は、導入から7年が経過し、今後、機器故障時の交換部品が調達困難となる状況に陥り、修繕不能になることが想定される。

については、病院業務に支障を与えることのないよう当該機器を更新するにあたり、その環境設定を行うものである。

3. 業務の実施期間

契約締結日から令和4年3月31日

ただし、電子カルテシステムなどの総合医療情報システムは、令和4年1月1日にシステム切り替えを予定しており、本業務と直接的な連携はないが、当該システムの更新業務と歩調を合わせて業務を実施すること。

4. 業務対象とするグループウェアシステム

サイボウズ ガルーン（以下、「ガルーン」という。）

5. 業務内容

業務を受託する者（以下、「受託者」という。）は、次の業務を行うこと。

- (1) 新サーバ機器にガルーンをインストールし、必要な環境設定を行うこと。なお、サーバ機器は当院が別途調達するため、必要な機器スペックを当院に提示すること。
- (2) ガルーンは、Ver. 4 から Ver. 5 にバージョンアップすること。なお、無償バージョンアップ手続きは当院が実施する。
- (3) 現在保有しているガルーン内のデータは原則全件移行すること。なお、過去データの保有状況により移行しないデータが発生する場合がある。
- (4) データ移行については、移行データ漏れ等が発生しないように十分な検証作業を実施したうえで本番処理を行うこと。
- (5) 基本的に現在の設定内容を踏襲する予定であるが、バージョンアップによる設定値の変更や利用機能の変更などが考えられるため、ガルーン環境設定前に当該設定内容を当院に示し、承認を得ること。
- (6) ガルーン内の利用予定機能は次のとおりである。

- ① ポータル

- ② メッセージ
- ③ スケジュール
- ④ 施設予約
- ⑤ ToDo リスト
- ⑥ 掲示板
- ⑦ 通知一覧
- ⑧ ファイル管理
- ⑨ スペース
- ⑩ ワークフロー

(7) 当院に対してバージョンアップによる機能変更や運用管理上必要な操作などについて説明すること。

6. 特記事項

- (1) 受託者は、次に示す当該グループウェアシステムの運用保守契約を別途締結できると。
 - ① 電話やメール等によるガルーンの操作、運用、技術に関する問い合わせ対応
 - ② 電話やメール等によるガルーンに関する障害発生時の復旧対応
 - ③ 電話やメール等で障害復旧しない場合の現地対応
- (2) 受託者は、病院内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。
- (3) 受託者は、市立大津市民病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じ、万一感染症等に感染した場合は、当院の指示に従うこと。

7. 納品物

- (1) サーバ環境設定設計書
- (2) データ移行計画書
- (3) テスト完了報告書
- (4) パッケージ標準操作マニュアル
- (5) システム保守体制図（連絡先含む）
- (6) その他、システム運用に要するもの